

発議第3号

川内原子力発電所対策調査特別委員会の付託事項の見直し(追加)
に関する決議について

川内原子力発電所対策調査特別委員会の付託事項の見直し(追加)に関する決議を別紙のとおり提出する。

令和3年12月17日提出

提出者 薩摩川内市議会
議会運営委員会
委員長 徳 永 武 次

提 案 理 由

川内原子力発電所対策調査特別委員会の付託事項に、川内原子力発電所に関連する諸問題に関することを追加し、変更後の付託事項を川内原子力発電所の安全対策及び関連する諸問題に関する調査としようとするものである。

これが本案提出の理由である。

川内原子力発電所対策調査特別委員会の付託事項の見直し(追加)
に関する決議(案)

川内原子力発電所対策調査特別委員会の付託事項を、下記のとおり見直すものとする。

記

付託事項	(変更前) 川内原子力発電所の安全対策に関する調査 (変更後) 川内原子力発電所の安全対策及び関連する諸問題に関する調査
------	---

以上、決議する。

令和 3 年 1 2 月 1 7 日

鹿児島県薩摩川内市議会